

令和元年度第1回北広島市図書館協議会議事録

日 時	令和2年2月20日(木) 午後7時
会 場	図書館2階 AV サロン
出席委員	北川副会長・岡元委員・正木委員・工藤委員・穴澤委員・小島委員
欠席委員	舟橋会長・椿野委員・金田委員・川越委員
市出席者	新谷館長・蛭名主査・吉川主任・大川司書

【開会：副会長】

ただ今より、令和元年度第1回北広島市図書館協議会を開催いたします。

本日は、委員6名の出席ですので、規定の過半数を超えており、本日の会議は成立していることをご報告いたします。また会議録の署名委員の指名についてですが、岡元委員にお願いします。

【副会長】

それでは会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。3の報告案件の(1)令和元年度北広島市図書館利用状況から事務局の報告をお願いします。

【事務局】

令和元年度北広島市図書館利用状況について説明いたします。過去のオープンからの年度の図書館の利用状況は表の上の方に掲載しています。令和元年度につきましては、年度途中であるため、4月から1月までの数字を載せています。また昨年度との同じ月での比較を、下の方に参考として載せています。市の人口が360人減少に対して、貸出数は全館で14,704冊減少しております。今年度につきましては、8月末に図書館システムの更新を行い、業者の変更があったことから、9月以降今までの統計の取り方と変わっているため、地区に含まれていた数が本館に入っていて変動しています。今後、安定した稼働となるようにシステムの統計の取り方の分析も進めていきたいと考えております。

次に「2.AVコーナーの利用状況」についてですが、(1)のAVブースの利用と(2)のインターネット端末の利用については、昨年度と変化はない利用状況となっています。高い年代の利用が多く、絶え間なく利用されている状況です。

(3)の上映会の入場者数は昨年と同期間の比較で220人増加しています。先ほどもお話ししましたが、8月にシステム更新を行ったため、こちらのAVサロンを機器置場として使用していたことから、8月は1カ月間上映会を休止しました。にもかかわらず利用人数が増加している状況であり、決まった利用者が定着している様子が見られます。

続きまして、「3.予約処理の状況」についてですが、1月末までの合計は49,759件となっています。昨年との1月末の数字を昨年度の同期間で比較していますが、ほぼ変化のない数字となっています。地区の予約数が減っているのは、現在webからの予約がすべて本館に計上されているためです。総数、カウンター受付数、webからの件数はほぼ変化はない状況です。主な統計のみご報告させていただきましたが、そのほかにも高齢者図書宅配サービスや便や特集資料の展示などについても継続して行っております。

今年度の最終的な統計がまとまりましたら、また委員の皆様にお知らせさせていただく予定

令和元年度第1回北広島市図書館協議会議事録

です。図書館の報告につきましては、以上となります。

【副会長】

ただ今、事務局より令和元年度北広島市図書館利用状況に関する報告がありましたが、以上の説明に対し質問や意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

【A 委員】

新しいシステムの状況はどうでしょうか。

【事務局】

現在も調整中ではありますが、徐々に改善している状況です。

【副会長】

そのほかに意見がないようですので、(2)の令和元年度学校図書館利用状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和元年度学校図書館利用状況についてご説明いたします。3ページをご覧ください。市内の小中学校の学校図書館で貸出された冊数を年度別・学校別にまとめています。

上の表の小学校については、昨年度と比較すると、全体的に利用冊数が減少していますが、まちなか司書が巡回している大曲小・大曲東小の利用が増えていて、ブックキャラバンを開催した双葉小の利用が少し増えています。通常の貸出上限冊数や長期休み前の貸出冊数の枠を増やすなど、各校の読書活動の取り組み方により増減が異なります。また、学習内容が増えていることもあり、読書の時間を取ることが年々難しくなっているようです。ただ、豆次郎の利用もありまして、統計に反映されていない部分でも、子どもたちはたくさん読書をしています。

続きまして、下の表の中学校についてご説明いたします。昨年度と比較して全体的には利用冊数が増加しています。中学校は、学校司書が巡回していることで、生徒のリクエストの要望に応えた選書を行ったり、購入できない図書については、公共図書館から借りたりなど細かく対応することで、読書好きな生徒が定期的に足を運ぶ流れができています。また、先生方が授業で使用したい図書を相談して購入するなども行っています。

次に学校図書センターの取り組みの主なもので、きたひろブックキャラバンについてご説明いたします。

昨年度に初実施したブックキャラバンですが、今年度は、双葉小と大曲東小で開催しました。双葉小は昨年度に引き続き2回目の開催です。

事前に作成した北広島市図書館の利用者カードで1人3冊まで貸出をしました。キャラバンがスタートすると、低学年はあっという間に本を選び終え、すぐに貸出の長蛇の列ができました。高学年はじっくり本を選んでいく様子が見え、絵本や物語だけではなく、特に学習系や知識系の本がどの学年にも人気がありました。

令和元年度第1回北広島市図書館協議会議事録

貸出が終わった児童は、体育館の壁に寄りかかり、すぐに本を読み始める姿も多く見られました。また、双葉小では読み聞かせボランティアのそらまめさん、大曲東小ではとんことりさんにも協力していただき、本を借り終えた児童向けに大型絵本や大型紙芝居の読み聞かせをしてもらい、こちらも多くの児童がとても楽しそうに聞き入る姿が見られました。読書が好きな児童にも、図書室にあまり来ない児童にも、多くの図書に親しむ機会となりました。

持ち込んだ児童書のうち6割以上が借りられ、1人あたり2.6冊の貸出となりました。児童にも教員にも好評で、来年度も2校で開催することが決まっています。

学校図書館の報告については、以上になります。

【副会長】

令和元年度学校図書館利用状況に関する報告がありましたが、以上の説明に対し質問や意見等がありますか。

【A 委員】

ブックキャラバンによってどのような影響がありましたか。

【事務局】

ブックキャラバンを行った学校では読書に興味を持ってくれた児童が増えたのか、利用冊数が増えています。

【A 委員】

中学校も利用冊数が増えてきていますが、何か理由はあるのでしょうか。

【事務局】

平成26年度から学校司書が配置され、司書がいることで図書室をもっと利用するように先生方が流れを作ってきているからだと思われます。

【C 委員】

ブックキャラバンを行う先の選定はどのようにしているのでしょうか。

【事務局】

学校から希望を聞いて行いたいと回答のあった学校で行っています。

【副会長】

そのほかに意見がないようですので、(3)の地域まるごと読書支援モデル事業の報告について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、地域まるごと読書支援モデル事業について報告いたします。

令和元年度第1回北広島市図書館協議会議事録

幼児期からの読書活動の推進として、平成30年度より子育て世代の多い大曲地区を対象とした事業を実施しています。大曲地区の小学校2校については、まちなか司書を隔週で巡回配置しています。大曲4園の保育等施設には、毎週決まった曜日に一日1園巡回し、在園児への読み聞かせなどを行っています。1月までの各園の読み聞かせ回数は以下の通りです。

また、巡回時には隔週で、家読パック「こつぶ」の配本も行っています。現在の登録率は、全体の37%となっており、今後、さらに登録率が増えることも想定し、こつぶのシステム化、体制づくりを検討していきたいと思っております。

以上になります。

【副会長】

地域まるごと読書支援モデル事業に関する報告がありましたが、以上の説明に対し質問や意見等がありますか。

【C委員】

事業が始まって2年になりますが、課題など見えてきたことはありますか。

【事務局】

こつぶは想定より好評で登録率が37%まで上がってきたことにより、保育所への配本の量が増え大変になってきている状況です。早急に改善していかなければならないと考えています。

【C委員】

こつぶの本はリクエストにより配本しているのでしょうか。

【事務局】

こちらで選定しています。

【副会長】

そのほかに意見等ございますか。意見がないようですので、(4)の令和2年度予算案の概要について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和2年度北広島市図書館及び学校図書センターの予算案概要を説明いたします。

まず始めに、この予算案の概要は、今後、令和2年第1回議会の議決を受けて令和2年度予算として決定されることとなります。現段階での予算案であることをご承知置き下さい。

それでは、図書館に関する予算案を上から順に説明させていただきます。

報酬は、図書館協議会委員と会計年度任用職員の報酬です。増減の理由は来年度から始まる会計年度任用職員制度により加算額の費目が変わったため減額となります。

職員手当は会計年度任用職員の加算額になります。

共済費は、会計年度任用職員の社会保険料の費用となります。

令和元年度第1回北広島市図書館協議会議事録

報償費につきましては図書館利用モニターへの謝礼金です。

旅費については、本会議に関する旅費と、職員の旅費と会計年度任用職員の通勤費となっております。新たに会計年度任用職員の通勤費がこちらの費目に入るため、増額となっております。

需用費につきましては、主に本館と4地区館の図書購入費です。増減理由は図書購入費の減額によるものです。

役務費は、郵便料、道新記事、官報等のデータベース利用料です。増額理由は消費税の増額等によるものです。

委託費は、主なものとして図書館窓口等の業務委託費になります。減額理由は今年度行ったネットワーク調整委託が来年度は行わないためです。

使用料及び賃借料については、図書館システムなどに関する借上料です。増額理由は図書館システムの入札額が下がったため、来年度の予算は減額となります。

負担金補助及び交付金ですが、交付金に関しては市民との協働による図書館運営を進めるための、北広島市図書館フィールドネットへの交付金になります。負担金としては、日本図書館協会、北海道図書館振興協議会、石狩管内図書館協議会の会費となります。増減理由は交付金の予算額の減額によるものです。

公課費についてですが、移動図書館車の重量税となります。

合計すると、令和2年度の図書館運営費は94,369千円となります。

続きまして、学校図書センターに関する予算案を説明いたします。

需用費は、小・中学校の図書購入費と、学校図書室の新聞購入費などです。減額の理由は図書購入費の減額によるものです。

役務費は、学校巡回図書「豆次郎」の運搬費用で、増額理由は消費税の増税によるものです。

委託費は、学校図書センター運営業務と学校図書館支援業務の委託費であり、学校図書センターの委託職員1名と学校司書3名となっております。また、まちなか司書の委託職員の委託費となっております。増額の理由は消費税の増税によるものです。

使用料及び賃借料は、学校図書ネットワークシステムの整備によるもので、減額の理由は先ほど申し上げた図書館システムの入札額が下がったためです。

合計すると、令和2年度学校図書館センター予算額は19,174千円となります。

予算案については以上になります。

【副会長】

ただ今、事務局より報告がありました以上説明に対し質問や意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

【副会長】

意見がないようですので、4の審議案件、子どもの読書活動推進計画（第3次）について事務局から説明をお願いします。

令和元年度第1回北広島市図書館協議会議事録

【事務局】

次年度は、市の総合計画・教育振興基本計画の策定年度にあたり、それに合わせ、「北広島市子どもの読書活動推進計画」も改訂年度となります。

委員の皆様には、計画策定の検討委員も兼ねていただき、策定にご参加いただくこととなりますので、次年度は若干、審議の回数が増えるかと思いますが、よろしく願いいたします。

先ず、計画策定の進め方につきまして、説明させていただきます。

スケジュールについてですが本日の協議会におきまして、素案の土台となる計画本文資料をお渡しして説明させていただき、3月から4月の間に、委員の皆さんや所属している団体の皆様からご意見をいただきたいと考えています。5月に頂いた意見を基に事務局が加筆修正を行い、素案原案を作成し、皆様にお届けします。6月中旬に令和2年度の第1回協議会にて正式に教育委員会から諮問があり、パブリックコメントに掛ける素案の審議と承認をいただきたいと思っております。8月いっぱいまでパブリックコメントを集め、それに基づいて事務局が素案を加筆修正し、10月中には計画原案とパブリックコメントへの回答案を委員の皆様にお届けします。11月の第2回協議会にて、原案と回答案に対してご審議いただき、その後、事務局で成案を作成し、令和3年2月の第3回協議会にてご承認いただき、教育委員会に答申する予定で進めたいと考えています。

また、計画検討のもう一つの要因として、現在同時に進められている「市の総合計画」・「教育振興基本計画」との整合性を保ちながら進める必要もありますが、こちらは、その進捗状況に合わせ、素案・原案作成の都度盛り込んでいくこととします。

以上が、次年度計画策定のスケジュールと考えていますが、委員の皆様には、例年になくお手数を掛けるかと思いますが、よろしくご協力ください。

市の計画との整合性につきましては、資料の3次案と市計画案との整合性についてという一覧表があります。

子どもの読書活動推進計画は、推進方策のそれぞれの項目ごとに「現状分析」「課題分析」を行って、それらに対応する「今後の方向と取組」を示し、その方向に従った「施策」を行いますという三段論法のような流れで組み立てているのですが、その基本方向の部分に、アンダーラインの部分のとおり、市の計画と同じ文言を使用することで上位計画とつながるようにしていることを、念頭に置いておいてください。詳細は、推進方策の各章で説明させていただきます。

さて、当市の子どもの読書活動推進計画ですが、最初の一步として、どのような章立てがわかりやすく、正確に本市の取組を表せるかというところから検討していきたいと思っております。

資料の国・道との計画の章立てを比較した表をご覧ください。

国と道は、一昨年に第4次の計画を策定していますが、章立てが大きく違っています。計画の前段で現状分析・基本方針などを記述しているのは、ほぼ変わらないのですが、推進方策の部分で、国は子どもの発達段階で章を立てる体系になっているのですが、道の計画は、活動の推進と環境整備とに複線化をしています。

国の方が、これからやろうとしていることを子どもの発達段階に沿って一本の線で表すことになるので、断然わかりやすいと思っております。

さらに、国の計画は、たとえば発達段階に応じた連続的な取組を示唆したり、幼稚園・保育

令和元年度第1回北広島市図書館協議会議事録

所等での取組や読書の関心を高める取組を一本立ちさせて記述したり、民間団体の活動に対する支援を推奨したり、新しい観点を含んだ体系となっています。この体系は、まちなか司書の拡大やフィールドネットへの支援など、本市が進めていこうとする取組と見事に一致する部分が多くあり、本市の計画の章立ては国の体系に沿わせていきたいと考えています。

そうすると、表の右端のような体系となります。

以降の計画イメージ図などは、現在の計画と変えないように考えていますが、計画の副題の部分は、今回「ひろげよう！」としてみました。この部分は、各章の説明が終わった後に、またご意見いただければと思います。

以降、ご意見をいただくために各章を簡単に説明していきますが、こちらは4月いっぱいまでにお読みいただき、ご意見をいただければと思います。

この2か月間の間に種々ご意見をいただきたいと思います。今回配布している資料に限らないご意見でも結構ですが、資料中の該当する章・節が特定できる場合は、その部分を示していただけると助かります。

以上で説明を終わります。

【副会長】

続きまして、5の質疑・意見交換ですがございましたら、よろしくお願いします。

【副会長】

ないようですので、次に6のその他ですがございましたら、よろしくお願いします。

【閉会：副会長】

ないようですので以上で議事は全て終了になります。

これもちまして、令和元年度第1回北広島市図書館協議会を閉会させていただきます。

会議録署名委員
